

南海トラフ地震に備えて

平時の被災者支援 協働プラットフォーム」の 体制や機能のあり方に関する 提案書



三重県

社会福祉法人三重県社会福祉協議会

特定非営利活動法人みえ防災市民会議

特定非営利活動法人みえNPOネットワークセンター

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

令和6年能登半島地震では、石川県、新潟県、富山県、福井県の4県を中心に家屋倒壊などの甚大な被害が発生し、被災地では被災家屋の片づけや修理、被災された方の心身のケアなど、多くのボランティア団体やNPO等による長期的な支援が必要となります。三重からも被災者一人ひとりの思いに寄り添い、可能な限りの支援を行っていきます。

三重県では、災害ボランティア活動が円滑に行われるよう支援するため、平成12年から県、県社会福祉協議会、NPO等による三者連携体制を立ち上げ、平成18年からは、「みえ災害ボランティア支援センター」として関係団体で協定を締結し、県内外の被災者・被災地の復興を支援してきました。

近年の災害では、多様な被災者ニーズに対応する、様々な分野のNPO・ボランティア団体に加え、企業・士業・大学／学校などのより多様な支援主体の活動が注目されています。しかし、それぞれの団体が行う個々の支援に加え、支援の隙間を埋め、生活再建への抜け・漏れ・落ちを防ぐ必要があります。災害時に分野を超えた協力・連携が円滑に行われるためには、平時からつながりを持ち、顔のみえる関係を作ることが重要です。

そこで、三重県では、平時から多様な支援主体が集い、連携・協働する場として、「平時の被災者支援協働プラットフォーム」の構築をめざすため、令和5年度内閣府「官民連携による被災者支援体制整備」モデル事業に取り組むこととしました。

今年度のモデル事業においては、「平時の被災者支援協働プラットフォーム」のあり方について検討するため、多様な支援主体へのヒアリングや先進地視察、有識者検討会を実施してきました。その結果、各団体のニーズや「平時の被災者支援協働プラットフォーム」に求められる機能、役割について検討することができました。また、被災者支援という共通課題を共有し、多様な支援主体との関係性を育むことにつながりました。今後は、さらなる検討を重ね、組織体制を整備するとともに、多様な支援主体との連携を促進していく必要があります。

つきましては、これまで検討してきた「平時の被災者支援協働プラットフォーム」の体制や機能のあり方について提案するとともに、このモデル事業の実施主体である県、県社会福祉協議会、NPOがそれぞれの立場から、県民や多様な支援主体へ、今後の連携に向けたメッセージをお届けします。

令和6年2月29日

1. 平時の被災者支援協働プラットフォーム(案)

(1)めざす姿

●「被災者が主役」のプラットフォーム

復興の主役は被災者自身です。一人ひとりの被災者が自分の望む復興に少しでも近づくために何ができるか、この課題に主体性を持って取り組む支援団体が集うプラットフォームをめざします。

●「自分の限界を支援の限界にしない」プラットフォーム

被災者それぞれが抱える多様なニーズに応えるためには多様な支援が必要であり、ひとつの団体ですべてに応えることはできません。自分の団体では支援できない課題に直面したとき、そこで立ち止まらずに解決できる団体につなぐことができるプラットフォームをめざします。

●「支援団体と受援団体がつながる」プラットフォーム

多様なノウハウや資機材、人材を持って困りごとを抱える被災者を専門的に支える力を持つ支援団体と、平時から被災者や地域に関わっていて、災害時にも支援団体を受け入れて被災者に息長く寄りそえる団体(受援団体)とがつながることができるプラットフォームをめざします。

●「積み上げてきた取組を活かし高めあえる」プラットフォーム

災害に備えて平時から多様な主体をつなぐ取組は県域でも市町などの地域でも、またそれぞれの分野やテーマでも、今まで数多く取り組まれています。そのような取組の成果や課題をお互いに学び合い、連携を深めることができるプラットフォームをめざします。

●「多様な価値観を認めあえる」プラットフォーム

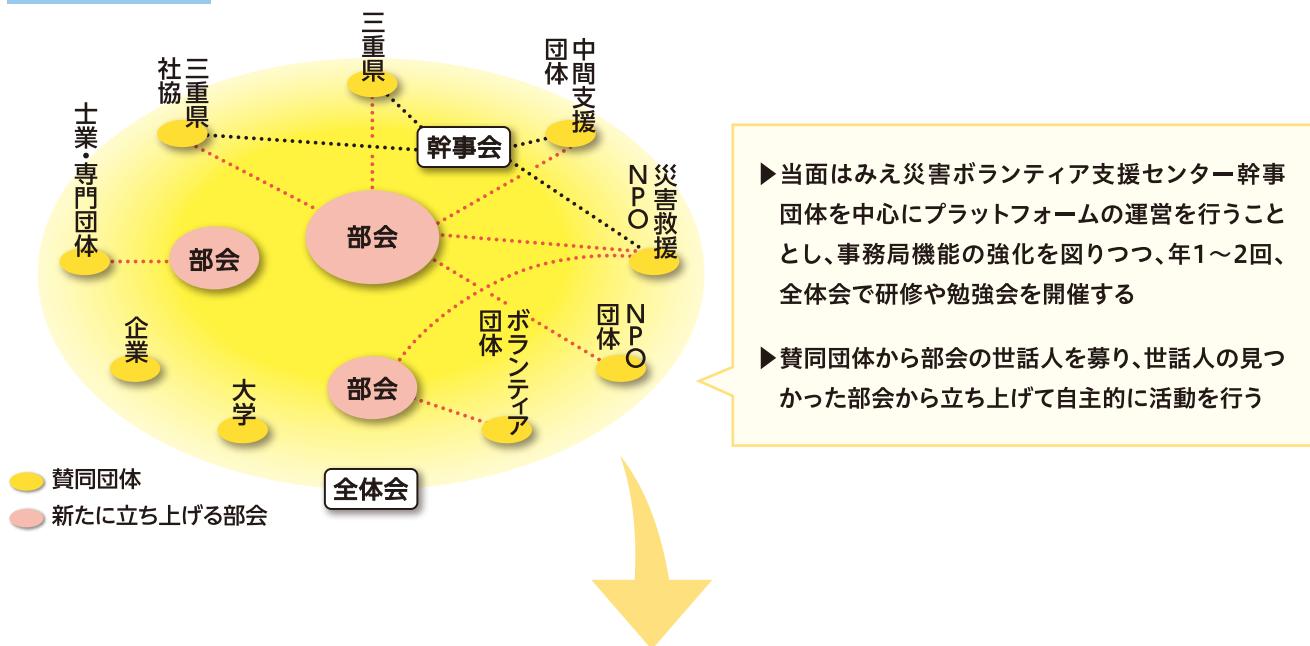
多様な支援を実現するには多様な価値観が不可欠です。すべての被災者がそれぞれ必要とする支援を受けて望む復興に近づくためにも、支援団体同士がお互いの価値観を認めあえるプラットフォームをめざします。

●「官民が協働し三者連携を実現する」プラットフォーム

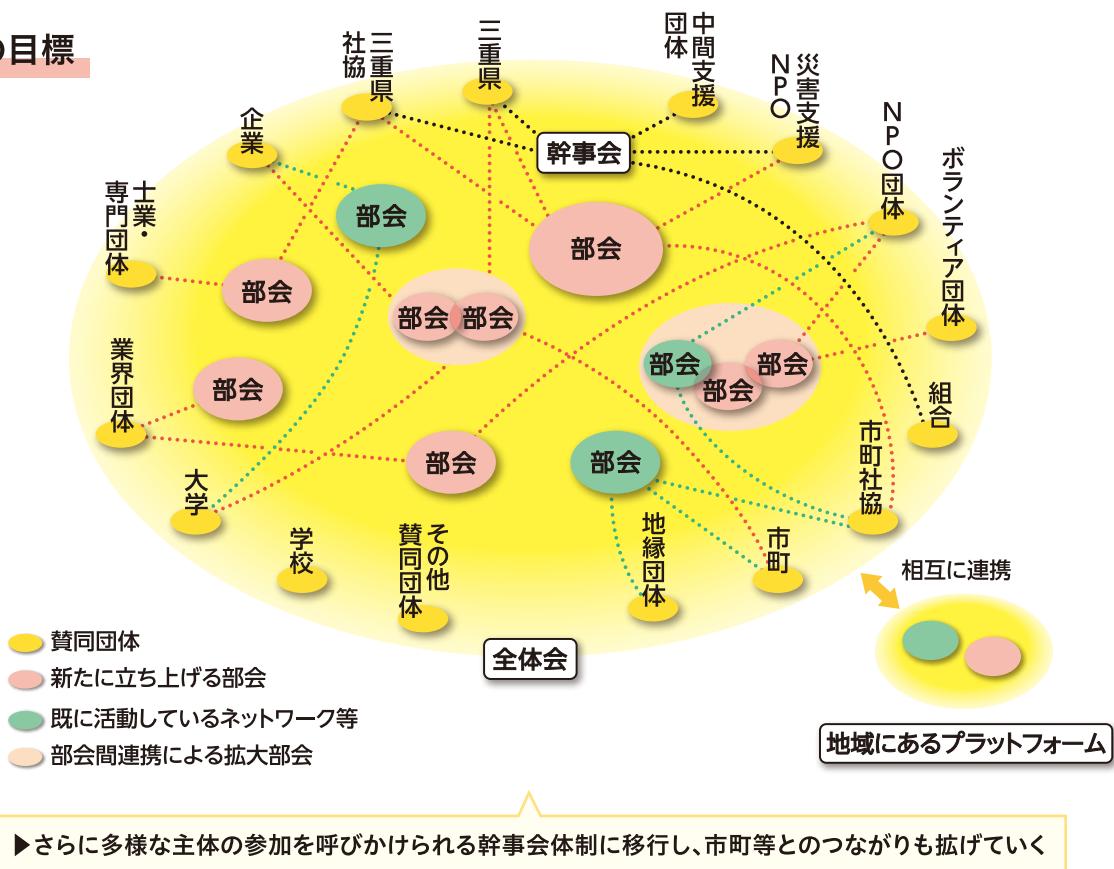
法や制度に基づいて活動する「行政」と、平時から地域福祉やボランティア活動の支援を担う「社会福祉協議会」、自己資本などを原資に自己決定で活動するNPOやボランティア団体、企業などの「民間団体」では取組の優先順位や意思決定の手順なども異なります。しかし、被災者はいずれの支援も必要としており、官民が協働することで支援の質も高まるところから、三者連携が実現できるプラットフォームをめざします。

(2) イメージ図

当面の目標



将来の目標



(3) 運営体制

イメージ図にあるように、多様な団体が全体会や部会への参加を通じて、情報収集や相互交流を行うことで、災害時の被災者ニーズに応えるための連携・協働体制を整えます。

① 全体会

「平時の被災者支援協働プラットフォーム」のめざす姿に賛同する団体（賛同団体）により構成され、災害時の連携協働を可能とするための情報収集やネットワークづくりを行います。全体会では、年に1～2回程度研修や勉強会を行います。

② 部会

被災者ニーズに対応するために必要なテーマ、多様なテーマによる目的志向の部会を設置します。賛同団体の専門性を活かした部会、支援主体別部会、部会間連携による拡大部会なども設置し、災害時のケーススタディなどを通じて連携のあり方等について検討します。既に活動している研究会やネットワークも、当プラットフォームを活用し、さらなる連携を図ることもできます。原則、部会メンバーによる自主的自発的な活動を行い、部会内に世話人を置き、幹事会を通じて活動状況の共有等を行います。

【想定される部会】

- 制度／手続き ●避難所運営 ●在宅／車中泊等指定避難所外 ●救援物資 ●被災家屋修繕 ●食と栄養
- 医療と健康 ●テクニカルニーズ ●要配慮者（高齢者／乳幼児／外国にルーツをもつ人々等） ●生業／就業
- 仮設住宅生活改善 ●コミュニティ構築 ●復興まちづくり ●災害ボランティア運営 ●支援団体間連携
- ニーズアセスメント ●情報（ICT活用等） 等

【部会のイメージ例】

●制度／手続き部会

司法書士や弁護士、市町の担当課等で構成し、被災者への制度説明や手続きについて、より復興が加速する仕組みや支援を検討する部会

●食と栄養部会

避難所に食事を提供する企業や栄養士、看護師、炊出し実施団体で構成し、被災者がバランスの取れた栄養を取るにはどうすれば良いか検討する部会

③ 幹事会

「平時の被災者支援協働プラットフォーム」の運営、マネジメントを行います。幹事会構成団体の中から「平時の被災者支援協働プラットフォーム」の事務局担当を選任します。定期的に会議を開き、全体会の企画・運営や、部会の世話人との情報共有など、「平時の被災者支援協働プラットフォーム」の事業や運営体制についての検討を行います。

(4) 取組内容

当面の目標の姿を達成するため、全体会、幹事会で協議し、可能なことから優先順位を決めて取り組みます。

① 賛同団体間の相互交流・相互学習

- 賛同団体の相互理解、機能強化のための研修、学習会を実施します。
- 多様な分野の被災者支援の取組を理解し、連携協働の可能性を探します。

② 他県との関係性強化

- 他県との情報交換の場を持ち、学びあいます。
- 他県の視察を行い、学びあいます。

③ 多様な支援主体の参画

- 「平時の被災者支援協働プラットフォーム」の周知・啓発により、県内の災害支援等を行う団体へ参加を呼びかけ、多様な主体の参加を促進します。

④ 多様な部会の設置、運営

- 多様な被災者ニーズに対応するための、賛同団体の専門性やスキルを活かしたテーマ毎の部会を設置します。
- 多様な支援主体の参加を促します。



2. 今後の課題

将来の目標の姿に近づくため、幹事会を担える賛同団体を増やすとともに、以下のような課題にも取り組みます。

(1) 市町との連携

市町の行政、社会福祉協議会、中間支援組織、市民活動センター、災害NPO、災害以外のNPO、地域自治組織等との関係性を育み、災害時に備えた取組状況等の情報共有を行う場づくり

(2) 企業との連携

企業と関係性を育み、企業のもつ資源を共有、情報を蓄積する場づくり

(3) 資金確保

「平時の被災者支援協働プラットフォーム」の運営・事業実施に必要な資金を確保するための調達方法や財政基盤安定

(4) 人材育成と人材確保

研修、訓練、他県の被災者支援プラットフォームへのインターン等を通じた「平時の被災者支援協働プラットフォーム」の運営、事業企画・実施する人材の育成

(5) 事務局の設置、機能強化

「平時の被災者支援協働プラットフォーム」のマネジメント、全体会や幹事会の運営、部会の取組情報の収集と共有、事業企画・調整、実施等を行う事務局の設置等

(6) 災害時の取組への移行

三重県広域受援計画第8章「ボランティアの受け入れに関する計画」に位置づけられた(災害時の)「三重県域協働プラットフォーム」「現地協働プラットフォーム」への効果的な移行が可能な仕組みや備えの検討
他県で災害が発生した場合の対応や準備

3. 提案者からのメッセージ

三重県では、平成12年から県、県社会福祉協議会、NPO等の三者連携体制で災害ボランティア活動の支援に取り組んできました。平成18年からは「みえ災害ボランティア支援センター」として関係団体で協定を締結し、紀伊半島大水害等県内での災害をはじめ、東日本大震災等の県外の災害時にも支援センターを立ち上げ、情報提供やボランティアバスの運行(ボラパック)を実施するなど、被災地におけるボランティア活動を支援してきました。また、平時には幹事団体による幹事会を実施するなど、連携体制の強化に取り組んできました。

「三重県地域防災計画」では、ボランティア活動支援の中核を担う主体として、「みえ災害ボランティア支援センター」を位置付けており、その事業計画である「三重県防災・減災アクションプラン(令和5年3月策定)」の「多様な支援主体を受け入れる体制整備」においては、特に注力する取組として「みえ災害ボランティア支援センター」のコーディネート機能の強化を掲げており、市町や複数の支援主体と連携した防災訓練等を行っているところです。

そうした中、近年では被災者ニーズの多様化に伴い、被災者個々の状況に応じて多様な支援の担い手が連携・協働しながら支援できる体制整備がより重要になってきています。

そのため今年度は、災害中間支援組織の機能強化のための内閣府モデル事業に取り組み、NPOやボランティアに加え、専門的な知見を活かした活動が期待される企業・士業・大学などのより多様な支援主体が参画できる体制として「平時の被災者支援協働プラットフォーム」のあり方について検討を重ねてきました。

モデル事業において多様な支援主体へのヒアリングや有識者検討会を行う中では、平時に他団体と情報共有できる場を求める声が多くあり、多様な支援主体による連携・協働の必要性を再認識しました。また、災害時に現地で支援を行う市町と平時からつながりを持ち、連携をより強化する必要性を感じました。

今回提案する「平時の被災者支援協働プラットフォーム」では、災害時に多様な支援主体による分野を超えた連携・協働が円滑に行われるよう、平時からの研修会の実施や情報共有等を行うなど、多様な主体間のつながりを築く取組を引き続き検討していきます。

今後は、本プラットフォームの意義を広く周知するとともに、平時からより多くの支援主体に参画いただくことで、災害時において、被災者の多様なニーズに対し、抜け・漏れ・落ちのない支援が行えるよう取り組んでまいります。

三重県

阪神・淡路大震災を契機として、全国的にボランティア活動が注目されてからもうすぐ30年となります。そして平成23年3月に発生した東日本大震災からも10年以上が経ち、災害時のボランティア活動は広く知られるようになりました。

災害時には、今日まで全国各地で社会福祉協議会（以下、社協）が災害ボランティアセンターを設置・運営し、社協の強みである地域福祉、要配慮者支援の取組を活かした被災者支援が行われてきました。

これまで三重県社協でも市町社協や福祉施設、団体と連携し、災害ボランティアセンターや災害福祉支援に関する事業や訓練の実施、支援をとおして、人材育成に取り組んできました。

一方、令和5年5月に改正された防災基本計画の改正では、「災害ケースマネジメント」の必要性が明記され、一人ひとりの暮らしを支える視点を持つ福祉分野への期待が大きくなりました。

そして今回、検討会で議論が進む中で、社協が災害について議論する際に出るキーワード「自分の限界を支援の限界にしない」は、事業に関わっていただいた他の団体も同じ想いを持っているとわかりました。

しかし、複雑化、複合化する生活課題、福祉課題は、災害時にはより困難さを増して噴出します。これらへの対応には、社協、福祉分野だけでは困難な場合も多く、多様な関係機関が連携・協働することが必要となります。

そこで、福祉分野同士、もしくは福祉分野以外の多様な主体が繋がり、それぞれが持つスキルやノウハウを持ち寄ることにより、被災者のニーズに対して適切な支援を届けるための「被災者支援協働プラットフォーム」を検討してきました。

このプラットフォームで被災者支援を共に考え、繋がり合い支え合うことは、一人ひとりの生活や心の回復に繋がり、加えて平時における「共に生きる地域社会」の実現に繋がる可能性を秘めています。

今後、皆さんと共にこの「被災者支援協働プラットフォーム」を育て、より強固なネットワークになるように取り組んでいきます。

みえ防災市民会議の前身である三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会が立ち上がったきっかけは“ボランティア元年”と呼ばれた1995年の阪神・淡路大震災でした。あの時、神戸や淡路では多くの個人が、企業が、様々な団体や地縁組織が、それぞれ想いをもち創意工夫して被災された方を支える活動を行いました。

民間であっても被災者支援という公共の一翼を担うことができる。そのことが改めて認識されてNPO法制定のきっかけとなり、被災者を支援する法律の中にもボランティアの力を活かすことが明記され、官民“協働”という言葉が広く認知されるようになりました。

しかし、多様な担い手はそれぞれ異なる価値観を持ち、異なる組織文化があり、異なる行動規範で動くため、行政と社協、災害系NPOとの間で個人ボランティアを活かす災害ボランティアセンターという仕組みは整備されたものの、よりたくさんの様々な担い手が連携・協働する“かたち”はできないまま東日本大震災を迎えてしました。

私たち被災者支援をミッションに掲げるNPOは被災地で活動する中で、自分たちが支援できる被災者より圧倒的に多い“自分たちでは支援しきれない”被災者と出会い続け、傾聴しかできない現実に歯がゆい想いをし続けてきました。その一方で、自分たちには支援できないと思っていた被災者にしっかり寄り添える他団体の勇姿を見つけ、心から安心したことがたくさんありました。

南海トラフ地震では、自分たち自身を含めて、単独の組織では支援しきれない膨大な数の三重県民が困難に直面するでしょう。それを乗り越え心折れることなく復興を目指すには、今までそれぞれで取り組んできた多くの団体の方々との連携・協働がこれまで以上に不可欠だと確信しています。

みえ防災市民会議は今回三重で立ち上がるこのプラットフォームを、被災者支援に取り組みたい様々な団体や、被災地の中で隣同士・地元のために活動したい組織などが集いやすい場にしていくこと、お互いのことを知りあって不足する力を補い合える場になるよう取り組むことで、一人でも多くの被災した三重県民が自分らしい復興を遂げるための土台にしていきたいと考えています。ぜひ、一緒に取り組みましょう。

特定非営利活動法人みえ防災市民会議

みえNPOネットワークセンターは、三重県内の市町の中間支援組織のネットワークを基盤とする全県的な中間支援組織です。2012年から「みえ県民交流センター」の指定管理を受け、みえ市民活動ボランティアセンター事業として、三重県内の市民活動団体、NPO、地域自治組織、ボランティア等を対象に、社会課題解決のための事業を展開しています。

「力強い市民社会の構築」「だれも取り残さない三重の実現」を目指し、深刻化・複雑化した社会、地域の課題解決に挑んでいくためには、課題を抱える人々や環境を“なんとかしたい”と取り組んでいるNPOの脆弱な部分を支え活動基盤を強化し、その活動を通して得られた知見を県・市町などに届け、連携・協働をし、社会をよりよい方向に変えて行く役割と責任があると認識しています。

災害時においては、これまで培ってきたコーディネート力とネットワークを活かしたいと考えています。2011年の東日本大震災の際に、市民相互が助け合うことの重要さを再認識しました。災害支援はもとより、福祉、環境、まちづくりなど様々な場面で市民による独創的な活動が展開されました。行政セクター、企業セクターが果たすことのできない独自の機能を持つ市民セクターは、災害時においても被災者ニーズに対応するために重要な役割を担います。

そして、当センターが2018年、2020年に行った任意団体とNPO法人を対象にした「災害時に関するアンケート」の結果において、多様な分野のNPOが災害時に何等かの活動ができると答えています。当センターの役割は、災害時にスキルや資源をもつNPOが被災者支援に“参加”する機会を創出すること、被災者のニーズを把握しニーズに応えられるNPOにつなぐことです。2011年の東日本大震災の際に、立場や地域を超えた人間同士が“対話”を重ねることによって適時的確な活動につながった経験こそが、市民セクターの強みであると理解しています。当センターが大切にしているのは、「参加」と「対話」です。多様な分野で活動するNPOや他セクターの強みを活かした協働取組を創出するための「関係性の育み」です。

今回提案する「被災者支援協働プラットフォーム」は「多様な主体が協働するための」プラットフォームです。NPOネットワーク、中間支援機能を活かし、多様な被災者ニーズに応えられる関係性を育み、多様なセクターとの協働取組を創出したいと考えています。多様な主体が、平時の備えや災害時の対応を「じぶんごと」として捉え、共に取り組むことのできる関係性を育みたい。このプラットフォームではその実践をすすめます。ぜひ、ご参加ください。

特定非営利活動法人みえNPOネットワークセンター

【参考資料】

令和5年度【内閣府事業】「官民連携による被災者支援体制構築」の推進におけるモデル事業(三重県)概要

1. ヒアリング

主に三重県内の三重県と協定を締結している事業者、団体を対象に、「災害時に備えた平時の取組」「過去に実施した災害時の取組」「三重で災害が起きた際に可能な支援」「平時の協働プラットフォームについての考え方」についてヒアリングを行った。県と協定を締結していることもあり、ヒアリング対象先がほとんど「平時」「災害時」を想定しての取組をしていることが把握できた。また、ほぼすべての団体が「平時の協働プラットフォームが必要だ」と話され、参加のしかたには違いがあるものの、平時から災害時を想定した取組を行うことの重要性、必要性を感じられた。

【実施時期】2023年7月～9月

【ヒアリング対象】16団体 *順不同

三重県中小企業家同友会／三重県・三重大学みえ防災・減災センター／公益社団法人 三重県看護協会／三重県司法書士会／一般社団法人 三重県鍼灸師会／三重弁護士会／日本労働組合総連合会三重県連合会／三重県行政書士会／三重県土地家屋調査士会／公益社団法人 日本非常食推進機構／NPO法人 コメリ災害対策センター／一般社団法人 こども女性ネット東海／一般社団法人 三重県建設業協会／マックスバリュ東海 株式会社/生活協同組合 コープみえ／三重県生活衛生同業組合連合会

2. 先進地視察

長野県災害時支援ネットワーク(以下N-NET)を訪問し、N-NETが設置されるまでの背景とプロセス、現状、今後の取組についてお聞きした。ネットワーク形成プロセスにおいて、災害時におけるボランティアとNPOによる被災者支援の可能性を知ったこと、一方で県庁内の所管が別であったためどのような体制でネットワークを作るべきかが課題であったこと、災害時ネットワークを作ろうとした際に戦略的に構想を練って協議や訓練を重ね実現させたこと、長野県NPOセンターが当初は積極的ではなかったが各地の災害支援での中間支援センターの取組状況を見て覚悟を決めたこと、などすべてが参考になる話ばかりであった。めざす民間支援の関係イメージや全体体制図、平時の体制、災害対応のイメージを描き、役割を明確にし、組織基盤を図式化し、多様な団体の参加促進(NPOのデータベース化)、地域の人材育成、市町村の支援体制づくりを進めていることは、三重としても取り組むべきプロセスであることを実感した。また、ネットワーク維持のための資金や人材確保の難しさについても共通の課題であると認識した。「ネットワークを形骸化しないための工夫と仕掛けが必要である。継続することでネットワークに知見や経験が蓄積される。」というメッセージは三重のプラットフォームづくりへのエールとして受け止めた。

日時:2023年9月5日(火)10:30～19:30

場所:長野県庁西庁舎3階災害対策本部室／連合長野事務所

【ヒアリング対象】7団体

特定非営利活動法人長野県NPOセンター／
長野県生活協同組合連合会／長野県災害時
支援ネットワーク(N-NET)／公益財団法人
長野県長寿社会開発センター／長野県危機
管理部危機管理防災課／社会福祉法人長野
県社会福祉協議会／日本労働組合総連合会
長野県連合会



3. 有識者による検討会

有識者による検討会においては、第1グループ(2回実施)にヒアリング先で「平時の協働プラットフォーム」に対して積極的コメントをいただいた4団体の参画、第2グループ(2回実施)には他地域で災害支援をしているNPOと中間支援組織、三重県の中間支援組織、人材育成等を実施されている4団体の参画を得て行った。

第1グループ

【有識者】

三重弁護士会災害対策委員会委員長 弁護士 下井 良基氏

三重県司法書士会副会長 司法書士 水谷 公孝氏

三重県中小企業家同友会 事務局長 成川 総一氏

生活協同組合コープみえ 機関運営部部長 浦北 豊氏



●第1回 2023年9月25日(月) 9:30～12:30

ヒアリングを深掘りすることとし、「平時の協働プラットフォームの必要性と役割」について主に意見を交わした。各団体の平時の取組や、災害時の被災者支援として取り組むことができること、平時から取り組むべき活動について共有をした。ブレーンストーミング的な意見交換をしたため、第2回では平時の協働プラットフォームの具体像を描いてイメージし、誰を対象に、どの程度何をする機能を持つかを検討することとした。

●第2回 2023年10月12日(木)9:30～12:30

「平時の協働プラットフォームへの参加方法」「平時の協働プラットフォームのあり方」「部会の設置」「市町連携」「資金確保」「事務局体制」に関する意見を交わした。「小さく生んで大きく深く広げること」「過度な負荷がかからないこと」を共有した上で、提案をした「平時の協働プラットフォーム」の体制やあり方について賛同をいただくことができた。また、「平時の協働プラットフォーム」への参加意向の発言があった。



[第2グループ]

【有識者】

認定特定非営利活動法人レスキューストックヤード 常務理事 浦野 愛氏

社会福祉法人大阪ボランティア協会 事務局長／おおさか災害支援ネットワーク 永井 美佳氏

一般社団法人こども女性ネット東海 代表理事 秋山 則子氏

国立大学法人三重大学大学院工学研究科 教授 川口 淳氏

●第1回 2023年11月2日(木)14:00～17:00

おおさか災害支援ネットワーク、レスキューストックヤードの災害時における被災者支援取組についての経験をお話しいただいた。災害時の支援活動がより効果的・効率的に行われるために、平時に何をしておくべきかについて意見を交わした。災害時に必要な基本的支援制度について、どこに誰がいてどう動くかをいかに把握するか、必要な専門性や人材をキャッチし動きを生み出すかなど、経験に基づく現場の状況についてお話しいただくことにより、平時の協働プラットフォームに必要な機能、役割、参加いただきたい多様なアクターについて考えることができた。子どもや女性、要援護者と言われる人々への支援方法や内容、向き合い方についても考えることができた。様々な状況を想定してのシミュレーショントレーニングや、多様なアクターの参加による研修や情報共有の場づくりの大切さを共有した。被災者支援プラットフォームのイメージ案を提示し、必要な部会、必要なセクターやアクター、必要な連携協働、制度や行政部局との連携等について意見を交わした。



●第2回 2023年12月5日(火)14:00～17:00

検討会最終回は、ヒアリング、視察、検討会を踏まえて、提案書に記載する「平時の協働プラットフォーム」の全体像、動かし方、運営体制、資金調達などについて具体的要素について意見交換をした。おおさか災害支援ネットワークの経験と経験に基づく仕組みづくり、多様なセクターとの関係図や役割分担、実際に災害が起きた際の対応をお聞きした。部会のあり方、情報共有のあり方、三者連携のあり方、事務局のあり方、災害時の事務局のあり方など参考となる要素を得ることができた。レスキューストックヤードの現場での取組から、いかに平時より多くの主体との関係性を育み、必要な時に声を掛けることができるか、連携協働することができるか、が必須であることを認識した。



4. シンポジウム「被災者支援協働プラットフォームの必要性～平時から『つながり』をつくる」

●日時:2024年1月13日(土)13:30~16:30(180)

●場所:みえ県民交流センター

●参加者:88名(関係者含まず)

【ゲスト】

明城 徹也氏(認定NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)事務局長)

古越 武彦氏(特定非営利活動法人長野県NPOセンター事務局次長)

瀬川 加織氏(NPO法人いわて連携復興センター防災担当/いわてNPO災害支援ネットワーク(INDS)事務局)

【概要】

南海トラフ地震に備えて「平時の被災者支援協働プラットフォーム」の体制や機能のあり方に関する提案書(案)を紹介し意見を交わした。

明城 徹也氏(認定NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)事務局長)

- 提案書の説明を受け、心強い決意表明を頼もしく思い、大きなステップになると感じた。
- 災害時に行政が作る支援制度を被災者に上手に伝える人が必要である。また、行政の制度で対応できない部分をお互いに補い合うことで対応したり、民間で対応したりすることで、被災者のニーズに対して補完関係ができる。被災者の困り事に対して、お互いに補い合いながら支援する関係が重要になる。
- 災害のない地域、災害を経験していない地域でも、あらかじめネットワークを作るためには、県内の多様なNPO等が災害支援に関わる場が平時から作られていることや、団体同士の活動についての相互理解ができることが重要になる。
- さらに、被害想定や過去事例を学ぶ機会があり、支援の担い手を育成し、被災した家屋の支援、避難所の支援、子どもの支援、食事の支援など様々な災害時のノウハウがあらかじめ提供される機会があることが求められる。NPO同士でこれらが提供できているのが理想とされる。
- 行政や社会福祉協議会、NPOとの役割分担ができており、三者の中で、災害時の調整役としての中間支援への共通認識が持てていることが必要である。
- 市町村での共通認識については、全国的にもまだまだ課題が多い。
- 支援分野ごとに行政の担当が分かれる中で、それぞれの部署との関係性を作ることも非常に重要である。
- ネットワークを維持発展していくためには、人材育成や資金確保が必要である。最も難しいのは、いつ起こるかわからない災害に対してしっかりと準備をし続けなければいけないということである。
- 分野ごとに担い手を育て、行政や社協との連携ができるような共通認識を醸成することが必要である。
- ネットワークの中で、支援の担い手やコーディネート人材を育成する。行政、社協、NPOで共通認識を作り、支援で目指すイメージが共有できれば、お互い連携して向かっていくことができる。
- 支援をする側からすると、行政、社協、NPOなどどのルートでも困り事につながるプラットフォームが理想である。被災した住民から見ても、どこにつながっても支援が受けられるような連携ができることが望まれる。

古越 武彦氏(特定非営利活動法人長野県NPOセンター事務局次長)

- 地方公共団体(市町村や県)は必ず災害対応時に混乱する。災害時の対応はすべて市町村が担うことになるが、平時の業務と異なる上に、職員の異動がありノウハウが蓄積されない。そこで、官民協働のプラットフォームが必要になる。
- 何度災害を経験しても改善されない避難所の課題を解決しなくてはいけない。
- 災害関連死を防ぐためには、支援者が力を合わせなくてはいけない。
- 「災害対応のガバナンス」という考え方がある。同じ目標をもち、相互に被災者支援のために力を合わせることが必要である。
- 令和元年東日本台風災害では長野市を流れる千曲川の堤防が大きく決壊した。大勢の方が被災した。被害の様子から、長野県庁内に官民連携ができるような横断的な組織をすぐに立ち上げた。官民連携と部局縦割り行政に縛られることなく一緒に活動をした。
- 実は平時に県庁内に被災者生活再建支援チームを作ろうとしたができなかった。災害が起きていないから誰も必要性がわからなかった。大きな災害が起きて被災者が目の前にいるからこそ、支援する仕組みを作らないといけないという状況を理解してもらえた。計画立案から発足まで3日ぐらいで行った。今、これを恒常的な制度にしようということで進めている。被災者のために何かできないかと作ってきた。
- 被災者支援は、支援者による「力の合わせ方」だと考えている。自分はこんなことができるということを積み重ねていくと、その中から足りない部分が見えてくる。足りない部分を補い、モレやムラを防ぐ「力の合わせ方」が必要になる。
- 県職員、消防、警察だけではなくNPOの代表も一緒に活動できるように同じ目標を設定し、「わかりやすい目標で知恵を出し合いましょう」という共通認識を持った。
- 災害対応は総力戦になる。共通の目標を解決するためにアイデアが出てくる。三重の提案書の中にもたくさんこういった要素が入っているが、力の合わせ方がとても重要になってくる。
- 長野県NPOセンターも財源的に弱いところがあるが、できることを行うための環境を提供していくことが私たちのミッションだと思っている。これができてくると、行政のライン、社協のラインと、民間のラインの協働による平時の大好きな柱の一つができあがる。災害対応ガバナンスの実現ができる。
- NPO自体が財源を確保して基盤を強くしなくてはいけない。ボランティアだから無償ということではなく、事業としてお金を得てそれを原資にして公益性を持って被災者の方を支援することが重要である。

瀬川 加織氏(NPO法人いわて連携復興センター防災担当/いわてNPO災害支援ネットワーク(INDS)事務局)

- JVOADが国レベルのNPO、INDSは県レベルのNPOである。そして地域コミュニティやまちづくり協議会など市町村域で平時から活動しているNPOがある。全社協、県社協、市町村域の社協もある。県は部署によっては平時から関わっている窓口がある。INDSは県域で取り組んでいるが、住民を中心に支援をすることが大事と考えており、最も近い市町村域の体制を作ることが重要であると考えている。
- 協定を結ぶだけでなく実際に機能するように、顔合わせ会や町役場との情報交換の場を設定している。また、担当者が替わっても定期的に集まり情報交換を行ったり、Lineグループで担当者レベルの情報交換のきっかけを作ったりしている。
- INDsは複数のセクターが集まった組織ではなく、比較的閉じたネットワークである。NPOが1つにまとまつことで勢力になり、行政、社協、企業などパートナーとの協働が生まれた。
- INDsは緩やかにつながっている。あまり大きすぎるネットワークにしても動きづらい。地域によって様々な形があってよい。
- ネットワークやプラットフォームを築く際には、万能と思われないよう気をつける必要がある。プラットフォームには色々な機関が集まっているため様々な役割を担うことが多いが、あまり役割を持たせすぎると動きづらさにつながる。プラットフォームの利点が生きるように、限定的な部分も考えながら作っていく必要もあるのではないか。
- プラットフォームはないよりはあった方が断然良く、人も物もお金も相乗効果が生まれる。相互理解と関係性を、対組織として作っていかないといけない。日頃からコミュニケーションを意識し、意見交換や情報交換という対話の場ができる限り意識的に定例で行い、定着させることも1つのやり方である。
- 役割分担の明確化が大切である。災害時の情報共有会議の呼びかけなどにおいても、平時からプラットフォームがあることで、お互いの暗黙のルールではなく、可視化することができる。
- 目的の共有が大事である。お互いにメリットがあることを意識しないといけない。ある程度維持しておくための仕掛けを同時に考えていかなければいけない。



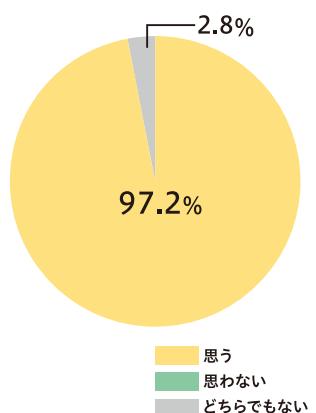
参加者アンケート(一部抜粋)

▶平時の被災者支援協働プラットフォームが必要だと思う人は69名(97.2%)であった。

【主な理由】

- 有事の際に活動するためには平時からつながりを持つことが重要である。
- 今、ボランティアや災害ボランティア人口が減少しており、維持する力が必要である。士業と制度を理解していくのは良いことである。
- プラットフォームは市町村単位でつくられることが望まれる。
- 市町との連携が大事である。
- 災害時には、混乱し円滑な連携が出来ない。平時からプラットフォームを作りそれぞれの加入団体の役割を考えておくことが必要だと思う。
- 住民を支援する組織を上位で支援できる具体的な体制を早く作り上げて欲しい。連携の必要性として、何をどうやって誰がやるかのヒナ型ができると良いかと思う。住民ニーズにすぐ対応できると良い。
- プラットフォームを作るだけではなく、普段から活用していくことが必要だと思う。

平時の被災者支援協働プラットフォームは必要だと思いますか(71件の回答)



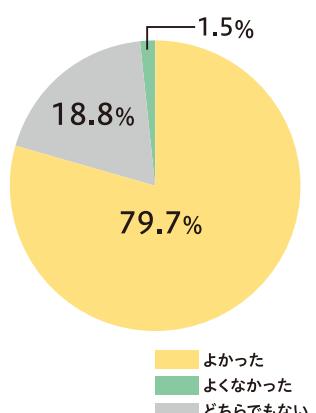
▶提案書(案)について、よかったですと答えた人は55名／79.7%であった。

【主な理由】

<賛同意見等>

- 協働が必要な事がまとめられており、ぜひ実現していければと思う。
- めざす姿に書いてある内容がとてもよい。
- 骨子としては良い。より具体的に実践的にできるようなしきみ、運営が大事である。具体的な計画づくりを多くの団体で検討していきたい。
- プラットフォームを構築していくためにはまず方針が必要であり、提案書が作成されたという事は大変意義がある。能登半島地震があった今だからこそこの事業を進めていく必要がある。人々も企業も災害・防災に関心がある今こそ動くべきと思う。
- 南海トラフ地震に備えるために重要である。出来るところからスタートすれば良い。
- いつ災害が起こるかわからない状況なので、平時である今検討しネットワークを作る必要がある。
- 士業の方をまず入れられたのは心強い。
- 時間軸でニーズは変わる。その時“何(支援のメニュー)をやるか”“誰がやるか”“どうやってやるか”がます基本である。

提案書案について
どう思われましたか(69件の回答)



<改善点、アドバイス、意見等>

- 南海トラフ地震が明日にも起きるかもしれない。最重要課題であるため、もっと県民にアピールしてほしい。
- 横軸連携はわかるが、まだまだ具体性が弱い。もっと具体的なイメージが欲しい。
- 民間企業の参入が必要である。
- 岩手が発表していたように、ネットワークに役割を持たせ過ぎないようにした方がよいのではないか。
- 提案書では、網羅的(なんでもかんでも)になっているように思われた。
- 資金と人材の確保が見えない。現地支援か後方支援なのか、力点はどちらか不明である。
- もっとプラスシュアップし、関係する団体もプラスしたほうがよい。



